

2021年2月25日

沖縄県教育委員会教育長
金城 弘昌 様

公益財団法人 日本自然保護協会
理事長 亀山 章

大浦湾チリビシのアオサンゴ群集と長島の洞窟の天然記念物指定に関する要望書

日本自然保護協会（以下、当会）は沖縄県名護市の辺野古・大浦湾の生物多様性豊かな自然環境の保全に長年にわたり取り組んでおり、その立場から以下について要望します。

2019年10月に米国 NGO ミッションブルーにより辺野古・大浦湾一帯がホープスポット（Hope Spot：希望の海）に認定され、この海域一帯の価値が世界に認められたことから、当会は沖縄県に大浦湾チリビシのアオサンゴ群集を天然記念物に指定する要望書を2019年11月30日に、また長島の洞窟を天然記念物に指定する要望書を2019年12月9日に提出しました。さらに、このことについての賛同者をインターネットと紙媒体にて国内外から集めたところ、合計25,925名（インターネット21,296名、紙媒体4,629名）の声となり、2021年2月9日に沖縄県知事に届けました。このように多くの市民がチリビシのアオサンゴ群集や長島の洞窟を含む辺野古・大浦湾の自然環境に関心を持っています。

2020年10月28日の沖縄県教育委員会との意見交換において、沖縄県は天然記念物指定の際に、指定基準で規定されている「学術上貴重で、わが国の自然を記念するもの」という要素のほかに、記念物の指定には人が親しんでいることも重視するため、チリビシのアオサンゴ群集と長島の洞窟の2件についてはそのことが不明であることから、天然記念物の指定は困難であるという見解を伺いました。

その後、2021年1月21日には名護市議会から「大浦湾のチリビシのアオサンゴ群集と長島洞窟の調査を行い天然記念物に指定することを求める意見書」が沖縄県知事あてに出されています。また、1月25日には名護市議会議長から沖縄県議会に「大浦湾のチリビシのアオサンゴ群集と長島洞窟の調査を行い天然記念物に指定することを求める陳情」が出され、2月16日の文教厚生委員会に付託されました。このような市議会の意向とともに、名護市民と世界の25,925名が関心を持ち親しんでいるということは辺野古・大浦湾の自然環境の保全を進めるうえで重要なことだと考えます。

大浦湾のチリビシのアオサンゴ群集と長島洞窟を天然記念物に指定することについて、再度ご検討くださいますようお願いいたします。

参考：

日本自然保護協会（2019年11月30日）、大浦湾チリビシのアオサンゴ群集について
沖縄県による天然記念物指定を求める要望書

日本自然保護協会（2019年12月9日）、長島の洞窟について沖縄県による天然記念物指定
を求める要望書

名護市議会議長大城秀樹（2021年1月21日）、大浦湾のチリビシのアオサンゴ群集と長島
洞窟の調査を行い天然記念物に指定することを求める意見書

日本自然保護協会（2021年2月9日）、辺野古・大浦湾がホープスポットに認定されたこと
を受けて沖縄県による自然を守る制度の適用を求める要望書